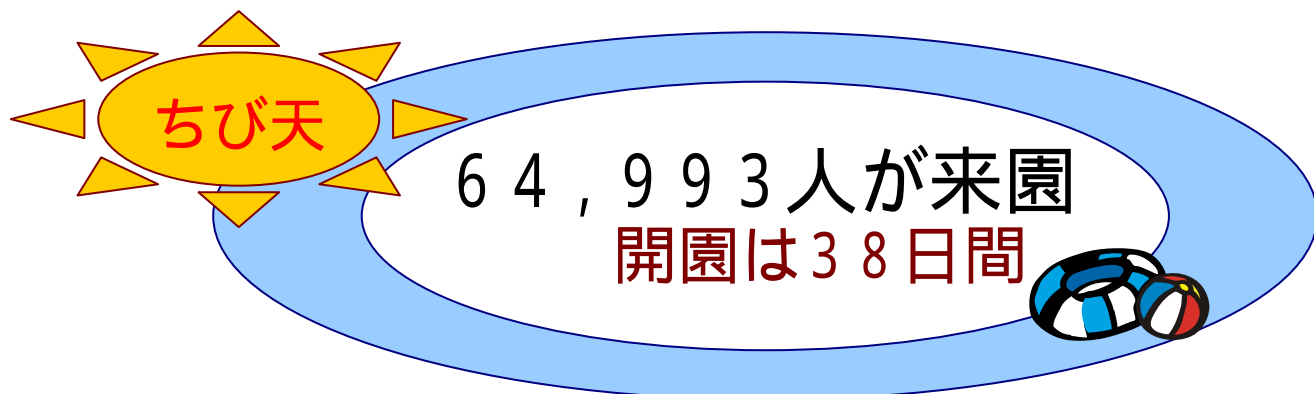


報告1 酒々井ちびっこ天国事業の運営について



酒々井ちびっこ天国は、3年目の指定管理者制度による施設の管理運営が実施されたところですが、本年度のプール事業実績について報告します。

プール事業の運営期間は、7月18日から8月31日までの45日間でしたが、うち天候不順による休園が7日、途中休園が5日あり、開園日は38日でした。

入園者数は、天候不順により本年度は64,993人となり、昨年度を825人下回る結果となりました。

開園期間中は、来園者の増加を図るため指定管理者による独自事業といたしまして、「じゃんけん大会」や監視員による「レスキューデモンストレーション」のイベントが開催されました。



	平成19年度	平成20年度	平成21年度
入園者数	77,110人	65,818人	64,993人
開園日数 (途中休園含)	40日間 (休園4日)	37日間 (休園7日)	38日間 (休園7日)

報告2 国営流域水質保全機能増進事業「印旛沼二期地区」 について

印旛沼周辺地区5,002ha

成田市、佐倉市、八千代市、印西市、印旛村、本埜村、栄町、酒々井町

国営事業

農業経営の安定と近代化を進める

-農業用排水施設の改修と水質保全を図ります-

8市町村（成田市・佐倉市・八千代市・印西市・印旛村・本埜村・栄町・酒々井町）にまたがる本地区は、印旛沼周辺に広がる受益面積5,002haの水田地帯で水稻を中心とした営農を行なっています。

現在、印旛沼周辺の水田を潤す農業用水や農地を洪水から守る排水施設は、これらの施設が完成してから既に40年が経過していることから、老朽化に伴う機能低下や維持管理負担の増加、また用水の不足など様々な課題が生じています。

このような状況から、国営流域水質保全機能増進事業と関連事業により、農業用排水施設の改修と併せて水質保全を図り、農業経営の安定及び近代化を進めるこの事業について、本年3月の土地改良区総代会において平成22年度着工の推進要望決議が全会一致で採択されております。

国営事業とその事業と一体的に整備が必要な関連事業（同時施工）の事業計画につきましては、地元負担などの課題がございますが、概ね関係市町村は了承いたしております。

酒々井町でも説明会を開催

酒々井町では、8月7日（コミュニティプラザ 尾上・墨・馬橋その他地区）10日（上郷自治会館 上岩橋・中川地区）11日（根古谷の館 酒々井・上本佐倉・本佐倉・柏木・下岩橋地区）に説明会が開催され、事業概要、営農計画などの説明、意向確認が実施されました。

今後、印旛沼地区農業農村整備事業推進協議会総会開催までに、さらに個別農家説明を行ない意向確認をすることとしており、現時点では、土地改良法の法手続きを準拠し、土地改良区組合員の賛同を得て進めることとされています。

事業の詳細は産業課にお問い合わせいただくか、印旛沼土地改良区のホームページでもご覧いただけます。

